

第1回公営企業会計決算特別委員会会議記録

日 時 令和元年9月2日(月曜日)

午前11時 6分 開会

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時53分 散会

付託事件

水道事業会計及び下水道事業会計決算に関する事項

1 本日の会議に付した事件

- (1) 委員長の互選について
- (2) 副委員長の互選について
- (3) 認定第2号 平成30年度水戸市水道事業会計決算認定について
- (4) 認定第3号 平成30年度水戸市下水道事業会計決算認定について
- (5) 今後の審査の日程等について

2 出席委員(12名)

委員長	高 倉 富 士 男 君	副委員長	小 川 勝 夫 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	土 田 記 代 美 君
委員	田 中 真 己 君	委員	佐 藤 昭 雄 君
委員	田 口 文 明 君	委員	鈴 木 宣 子 君
委員	飯 田 正 美 君	委員	小 泉 康 二 君
委員	渡 辺 政 明 君	委員	須 田 浩 和 君

3 欠席委員(1名)

委員 松 本 勝 久 君

4 委員外議員出席者(1名)

議長 安 藏 栄 君

5 説明のため出席した者の職、氏名

上下水道事業 管理者	檜 山 隆 雄 君	上下水道局 水道部長	伊 藤 俊 夫 君
水道総務課長	梶 山 哲 君	経 理 課 長	栗 原 千 尋 君
料 金 課 長	倉 田 佳 則 君	水道整備課長	杉 山 健 一 君
給 水 課 長	梶 山 学 君	浄 水 管 理 事務 所 長	島 孝 夫 君
上下水道局 下水道部長	白 田 敏 範 君	下水道管理課長	鬼 澤 英 一 君
下水道整備課長	松 葉 光 隆 君	下水道施設 管理事務所長	川 原 井 正 浩 君

6 事務局職員出席者

法制調査係長 富 岡 淳 君 書 記 武 田 侑 未 子 君
書 記 矢 吹 友 鏡 君

午前11時 6分 開会

○安藏議長 引き続き、御苦勞さまでございます。

本日は、最初の公営企業会計決算特別委員会でございますので、初めに正副委員長の互選をお願いし、委員会を進めていただきたいと思います。

それでは、年長の委員の方に臨時に委員長の職務をおとりいただき、まず委員長を選出していただきたいと思います。

出席委員中、年長の方は渡辺政明委員でございますので、よろしくお願いします。

〔臨時委員長 渡辺政明君委員長席に着く〕

○渡辺臨時委員長 それではですね、年長のゆえをもってでありますので、暫時、臨時委員長を務めさせていただきます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第1回公営企業会計決算特別委員会を開会します。

議事に先立ちまして、松本委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告を申し上げます。

委員長の互選

○渡辺臨時委員長 それでは、委員長の互選を行いたいと思いますが、どのような方法で行うかお諮りをしたいと思います。

須田委員。

○須田委員 指名推選によって決めていただきたいと思います。

○渡辺臨時委員長 今、須田委員から指名推選のお話でしたが、皆様、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺臨時委員長 それでは、異議なしと認め、指名推選で行いたいと思います。

それでは、須田委員から推選する方の氏名の発表をお願いします。

須田委員。

○須田委員 それでは、高倉委員を委員長として推選したいと思いますので、よろしくお願いします。

○渡辺臨時委員長 今、須田委員から高倉委員を委員長に推選されましたが、お諮りをいたします。

高倉委員で御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺臨時委員長 それでは、御異議なしと認め、高倉委員が委員長に当選されました。

それでは、ただいま当選をされました高倉委員長から就任の御挨拶を願いたいと思います。

〔臨時委員長 渡辺政明君退席、委員長 高倉富士男君委員長席に着く〕

委員長 高倉富士男君就任挨拶

○高倉委員長 ただいま、委員長に選出をいただきました高倉富士男でございます。

委員の皆様、それと執行部の皆様の御協力をいただきまして、この大任を務めてまいりたいと存じますので、何とぞ御協力のほど、よろしくお願いいたします。

副委員長の互選

○高倉委員長 それでは、次に副委員長の互選を行いたいと思いますが、どのような方法で行うかお諮りをいたします。

渡辺委員。

○渡辺委員 委員長と同じように、指名推選でお願いをしたいと思います。

○高倉委員長 ただいま渡辺委員から発言がございましたように、指名推選の方法により行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認めます。

それでは、ただいま発言されました渡辺委員から推選する方の氏名を発表していただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それでは、渡辺委員より発言を願います。

○渡辺委員 それでは、私は識見に非常にすぐれている小川委員を副委員長に推選したいと思います。

○高倉委員長 ただいま、渡辺委員から小川委員を副委員長に推選されましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、小川委員が副委員長に当選されました。

ただいま、当選されました小川副委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 小川勝夫君副委員長席に着く〕

副委員長 小川勝夫君就任挨拶

○小川副委員長 ただいま、副委員長に選出をされました小川勝夫でございます。

微力ではございますが、委員長の補佐役といたしまして円満な委員会運営に全力を尽くす決意でございます。委員の皆様方の御協力のほど、よろしくお祈りをいたします。

大変ありがとうございます。

議案説明

○高倉委員長 それでは、これより議事に入ります。

まず初めに、認定第2号 平成30年度水戸市水道事業会計決算認定について及び認定第3号 平成30年度水戸市下水道事業会計決算認定についてにつきましては、いまだ当委員会に付託されておりませんが、前例に倣いまして、執行部より順次、議案の説明を願います。

○伊藤上下水道局水道部長 それでは、認定第2号 平成30年度水戸市水道事業会計決算認定について、お手元の議案書⑩平成30年度水道事業会計決算書により御説明いたします。

2ページ、3ページをお開き願います。

平成30年度水戸市水道事業決算報告書でございます。

(1)の収益的収入及び支出のうち、上段の収入から御説明いたします。

第1款の水道事業収益につきましては、決算額は、表の右から3列目、61億460万5,590円で、予算に対する調定率は99.09%でございます。

第1項の営業収益は、水道料金、受託工事収益、加入金などでございます。

第2項の営業外収益は、東日本大震災にかかわる臨時庁舎賃借料などに対する一般会計補助金でございます。

第3項の特別利益は、原子力損害補償金などでございます。

次に、支出について御説明いたします。

第1款の水道事業費につきましては、決算額は、表の右から4列目、54億6,224万4,313円で、決算に対する執行率は95.78%でございます。

第1項の営業費用は、浄水場及び配水管等の維持管理費、検針、収納関係経費、減価償却費などでございます。

第2項の営業外費用は、企業債の利息などでございます。

第3項の特別損失は、過年度の水道料金還付金など、第4項の予備費については、決算額はございません。次に、4ページ、5ページをお開き願います。

(2)の資本的収入及び支出のうち、上段の収入から御説明いたします。

第1款の資本的収入につきましては、決算額は、表の右から3列目、13億6,145万4,356円で、予算に対する執行率は70.07%でございます。

第1項の企業債は、配水管整備事業及び改良事業に対する建設事業債でございます。

第2項は、復興まちづくり支援事業に対する一般会計出資金、第3項は、耐震化事業に対する国庫補助金、第4項は、消火栓設置に対する一般会計負担金、第5項は、災害復旧事業などに対する一般会計補助金、第6項の工事負担金は、公共下水道工事等に対する負担金、第7項の固定資産売却代金は、車両の売却代金などでございます。

次に、支出について御説明いたします。

第1款の資本的支出につきましては、決算額は、表の右から6列目、39億2,767万2,179円で、予算に対する執行率は80.66%でございます。

主なものは、第1項の建設改良費と第2項の企業債償還金で、建設改良費は配水管整備事業、負担事業、施設改良事業などと企業債の元金償還でございます。

第3項の国庫補助金返還金につきましては、特定収入、消費税及び地方消費税に係る返還金でございます。

欄外でございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額の補填額の内容を記載したものとございます。お目通しをお願いいたします。

決算報告書については以上でございます。

○栗原経理課長 次に、6ページをお開き願います。

6 ページから15 ページまでは財務諸表でございます。

初めに、平成30年度水戸市水道事業損益計算書について御説明いたします。

1の営業収益につきましては、(1)給水収益から(3)その他の営業収益を合わせた決算額は、5億2億3,335万8,542円でございます。

2の営業費用につきましては、(1)原水及び浄水費から(7)資産減耗費までを合わせた決算額は、4億5,368万5,306円でございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、3億7,967万3,236円でございます。

3の営業外収益につきましては、(1)受取利息及び配当金から(5)雑収益までを合わせた決算額は、4億5,645万6,788円でございます。

4の営業外費用につきましては、(1)支払利息及び企業債取扱諸費と(2)雑支出を合わせた決算額は、3億3,897万8,687円でございます。

営業利益と営業外収支を合わせた経常利益は、4億9,715万1,337円でございます。

次に、7ページの5の特別利益につきましては、(1)固定資産売却益と(2)その他特別利益を合わせた決算額は、1億0,008,861円でございます。

6の特別損失につきましては、(1)固定資産売却損と(2)過年度損益修正損を合わせた決算額は、1億2,505万4,930円でございます。

経常利益に特別損益を加えました当年度純利益4億9,690万4,705円が当年度未処分利益剰余金でございます。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

平成30年度水戸市水道事業剰余金計算書について御説明いたします。

剰余金計算書につきましては、後ほど御説明いたします貸借対照表の資本の部の平成30年度中の増減内訳を記載したものでございます。

初めに、8ページ上段の資本金につきましては、前年度末残高に当年度変動額の一般会計出資金などを加えました当年度末残高は、1億8,406万9,270円でございます。

次に、剰余金のうち資本剰余金につきましては、前年度末残高に当年度変動額を減じた当年度末残高の合計は、9ページ上段の表の右端でございますが、5億8,446万8,108円でございます。

次に、剰余金のうち利益剰余金につきましては、建設改良積立金の当年度末残高は、6億5,000万円、未処分利益剰余金の当年度末残高は、4億9,690万4,705円でございます。

資本金と剰余金を合わせました資本合計の当年度末残高は、8ページ下段の表の右端でございますが、2億0,174万2,083円でございます。

次に、10ページをお開き願います。

平成30年度水戸市水道事業剰余金処分計算書について御説明いたします。

資本金及び資本剰余金の処分についてはございません。未処分利益剰余金の処分につきましては、当年度末残高は、損益計算書などから、4億9,690万4,705円でございます。

減債積立金の積み立て3億3,690万4,705円につきましては、企業債の償還財源として、建設改良

積立金の積み立て1億6,000万円につきましては、災害や事故に即時対応できる資金確保のために、それぞれ条例に基づいて処分するものでございます。処分後残高繰越利益剰余金はございません。

次に、11ページの平成31年3月31日現在の平成30年度水戸市水道事業貸借対照表について御説明いたします。

初めに、資産の部でございますが、1の固定資産の(1)有形固定資産につきましては、アの土地からケの建設仮勘定までを合わせまして、512億4,762万9,752円でございます。(2)無形固定資産につきましては、アの水利権からウの施設利用権までを合わせまして、9億2,551万631円でございます。

有形、無形を合わせた固定資産合計は、521億7,314万383円でございます。

2の流動資産につきましては、(1)現金預金から(4)貯蔵品までを合わせまして、33億768万2,652円でございます。

1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、554億8,082万3,035円でございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。

負債の部でございますが、3の固定負債につきましては、(1)企業債197億1,302万2,820円でございます。

4の流動負債につきましては、(1)企業債から(5)預り保証有価証券までを合わせまして、27億4,781万6,188円でございます。

5の繰延収益の(1)長期前受金につきましては、アの国庫補助金長期前受金から、13ページのコのその他長期前受金までを合わせまして、129億254万1,944円でございます。

3の固定負債合計、4の流動負債合計、5の繰延収益合計を合わせました負債合計は、353億6,338万952円でございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金につきましては、(1)自己資本金がアの自己資本金からウの一般会計出資金までを合わせまして、184億3,106万9,270円でございます。

7の剰余金の(1)資本剰余金につきましては、アの国庫補助金からクの加入者分担金までを合わせまして、5億8,446万8,108円でございます。(2)利益剰余金につきましては、アの建設改良積立金とイの当年度未処分利益剰余金を合わせまして、11億190万4,705円でございます。(1)資本剰余金と(2)利益剰余金を合わせました剰余金合計は、16億8,637万2,813円でございます。

6の資本金と7の剰余金を合わせました資本合計は、201億1,744万2,083円でございます。したがって、負債合計と資本合計を合わせました負債資本合計は、554億8,082万3,035円でございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

14ページ、15ページの注記につきましては、財務諸表を作成するに当たり採用した会計処理の基準等でございますので、お目通しをお願いいたします。

財務諸表につきましては以上でございます。

○梶山水道総務課長 続きまして、19ページをお開き願います。

平成30年度決算に当たり、水道事業の概況について御説明をいたします。

初めに、業務の状況につきましては、当年度末における給水件数は13万7,004件、給水人口は26万7,887人となり、給水普及率は99.37%でございます。

配水量につきましては、年間配水量3,294万5,380立方メートル、1日平均配水量は9万261立方メートル、有収率は88.53%でございます。

次に、財政の状況でございますが、収益的収支につきましては、4億9,690万4,705円の純利益となり、当年度末の未処分利益剰余金につきましても同額でございます。

また、資本的収支につきましては、収入額が支出額に不足する額2億6,621万7,823円は、損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、配水管整備事業につきましては、老朽鑄鉄管更新として口径300ミリメートルから100ミリメートル、延長696メートルの布設がえ工事を行い、石綿セメント管更新として口径200ミリメートルから75ミリメートル、延長901メートルの布設がえ工事を実施するとともに、水道管路の耐震化などのため、口径200ミリメートルから50ミリメートル、延長5,749メートルの布設及び布設がえ工事を実施し、配水管網の整備、拡充に努めたところでございます。

また、負担事業につきましても、下水道工事等に伴い、口径100ミリメートルから50ミリメートル、延長1,028メートルの布設がえ工事を実施いたしました。

施設改良事業につきましては、水道水の安定供給を図るため、開江浄水場天日乾燥床施設整備工事、国交開江浄水場浄水施設耐震補強工事及び枝内取水場導水施設耐震補強工事等を実施いたしました。

以上が当年度の事業概況でございます。

ページを返していただきまして、次に、20ページの(2)議会議決事項について御説明をいたします。

平成30年第3回定例会に提出いたしました認定第2号 平成29年度水戸市水道事業会計決算認定についてから、平成31年第1回定例会での議案第49号 平成30年度水戸市水道事業会計補正予算(第2号)までの11件について、それぞれ議決を得た事項について御報告するとともに、欄外注意書きとして議会へ御報告いたしました4件について記載したものでございます。

(3)の行政官庁認可事項につきましては、平成30年度配水管整備事業及び改良事業に伴う起債同意を得ました2件について御報告するものでございます。

(4)の職員に関する事項につきましては、平成30年度末における職員数につきまして、勘定別、職名別に御報告するものでございます。

21ページの(5)料金その他供給条件の設定、変更に関する事項につきましては、消費税率改定に伴います水道料金等の改定につきまして、議決をいただいております。

(6)の決算日後に生じた企業の状況に関する重要な事項につきましては、平成31年4月1日に行政組織の一部を改正したことから御報告するものでございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

○杉山水道整備課長 続きまして、22ページをお開き願います。

2、工事について御説明いたします。

2、工事、(1)建設改良工事の概況につきましては、資本的支出の項目別に、工事名、工事内容、工事費、

着工年月日等について御報告するものでございます。

諸設備費につきましては、災害発生時など応急給水を確保するための施設であります。耐震型循環式飲料水貯水槽設置工事 2 件でございます。

次に、整備事業費につきましては、水道管の布設や老朽管の布設がえ工事、道路改良工事に伴う布設と布設がえ工事でございます。1 段目の配水管布設替工事（第 2 3 工区）から、恐れ入りますが 2 9 ページをお開き願います。下段の配水管布設替工事（第 4 3 工区）までの 6 9 件を記載したものでございます。詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

ページを返していただきまして、3 0 ページをお開き願います。

負担事業費につきましては、他事業工事などに伴う水道管の移設工事でございます。1 段目の配水補助管布設替工事（第 5 1 号）から下段の配水管布設替工事（第 2 0 号）までの 1 0 件を記載したものでございます。詳細については、お目通しをお願いいたします。

続きまして、3 1 ページをごらん願います。

改良事業費につきましては、老朽化した浄水施設などの設備取りかえ工事や耐震補強工事などがございます。1 段目の枝内取水場導水施設耐震補強工事（第 3 2 号）から、ページを返していただきまして、3 2 ページ下段の枝内取水場取水・導水管更生工事（第 2 9 号）までの 1 4 件を記載したものでございます。詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

次に、3 3 ページをごらん願います。

(2) 保存工事の概況につきましては、収益的支出の維持補修工事でございます。1 段目の漏水修理及び復旧等維持管理工事から下段の（開江浄水場系）施設、電気、機械設備修理工事までの 6 5 件でございます。詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

以上が、工事についての説明でございます。

○倉田料金課長 続きまして、3 4 ページをお開き願います。

3、業務、(1) 業務量について御説明いたします。

平成 3 0 年度の年度末給水人口は 2 6 万 7, 8 8 7 人で、年度末給水件数は 1 3 万 7, 0 0 4 件でございます。内訳は一般利用でございます。

次に、年間配水量は 3, 2 9 4 万 5, 3 8 0 立方メートルであり、内訳は有収水量、無収水量及び無効水量を合計したものでございます。

次の 1 日平均配水量から 1 人 1 日最大配水量につきましては、記載のとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。

続きまして、3 5 ページをお開き願います。

(2) 事業収入に関する事項について御説明いたします。

区分の営業収益、営業外収益、特別利益を計上したもので、消費税抜きの金額 5 6 億 9, 0 8 2 万 4, 1 9 1 円でございます。

次に、(3) 事業費に関する事項につきましては、区分の営業費用、営業外費用及び特別損失を合計したもので、5 1 億 9, 3 9 1 万 9, 4 8 6 円でございます。詳細につきましては、記載のとおりでございます。お

目通しをお願いいたします。

以上でございます。

○**梶山水道総務課長** 続きまして、36ページの4、会計、(1)の重要契約の要旨でございますが、1件1,000万円以上の重要な契約につきまして、課別に契約年月日、金額、内容について御報告するものでございます。経理課で契約しました給水装置修理工事待機等業務委託から、恐れ入りますが、42ページの浄水管理事務所の最下段、枝内取水場取水・導水管更生工事(第29号)までの合計61件について御報告するものでございます。詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

次に、(2)の企業債及び一時借入金の概況でございますが、アの企業債の概況のうち、(ア)の企業債につきましては、借入先別の平成30年度の借入額及び元利償還等の状況でございます。(イ)の起債借入れにつきましても、配水管整備事業及び改良事業に伴う起債の借入れ状況について御報告するものでございます。イの一時借入金の概況につきましては、借入金はございませんでした。

次に、(3)のその他会計経理に関する重要事項の受贈財産につきましては、配水管や配水補助管など評価額として、4億7,402万6,000円の受け入れをした内訳でございます。

ページを返していただきまして、5、付帯事項でございますが、平成30年度において行いました給水新設工事などについて事項別に御報告するものでございます。

6、その他でございますが、(1)の他会計補助金等の用途につきましては、一般会計などから受け入れました補助金などの収入に対し、その用途を明らかにするためにアからソまでの15項目のそれぞれの収入に対し御報告するものでございます。お目通しをお願いいたします。

○**栗原経理課長** 続きまして、45ページの平成30年度水戸市水道事業キャッシュ・フロー計算書につきましては、一番下に記載してあります資金期末残高が、さきに11ページで御説明いたしました貸借対照表の資産の部、流動資産の現金預金と同額になっております。

次に、46ページをお開き願います。

46ページから51ページまでは、収益費用明細書でございます。さきに6ページと7ページで御説明いたしました損益計算書、収益と費用に区分した節ごとの内訳の説明書でございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、52ページ、53ページをお開き願います。

52ページと53ページは、固定資産明細書でございます。さきに11ページで御説明いたしました貸借対照表の資産の部、固定資産につきましては、(1)の有形固定資産明細書、(2)の無形固定資産明細書とも、資産の種類ごとに年度内の増減を記載したものでございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、54ページをお開き願います。

54ページから最終の61ページまでは、企業債明細書でございます。54ページの昭和63年度政府資金第63001号から、ページを返していただきまして、60ページの平成30年度機構資金第557号までの111件について、借入れ状況を記載したものでございます。平成30年度末の未償還残高は、61ページの最下段になりますが、211億4,848万677円でございます。

以上が、平成30年度水道事業会計決算書の説明でございます。よろしくをお願いいたします。

○白田上下水道局下水道部長 それでは、引き続きになりますが、認定第3号 平成30年度水戸市下水道事業会計決算認定について、御説明申し上げます。

お手元に配付してあります議案書⑩平成30年度下水道事業会計決算書により説明させていただきます。

2ページ、3ページをお開き願います。

水戸市下水道事業会計の決算報告書になります。

初めに、(1)収益的収入及び支出のうち、まず、上段の表にございますように、収入になります。

第1款下水道事業収益につきましては、表の右から3列目に決算額がございますが、決算額89億9,865万5,052円でありまして、予算に対する執行率は100.41%となります。

主なものといたしましては、第1項の営業収益につきましては、下水道使用料などが主な収入となります。

第2項の営業外収益につきましては、一般会計からの負担金などがございます。

次に、下段の表、支出になります。

第1款下水道事業費につきましては、表の右から4列目にございますように、決算額87億5,555万8,726円でありまして、予算に対する執行率は97.70%でございます。

第1項の営業費用につきましては、管渠、処理場などの維持管理費などがございます。

第2項の営業外費用につきましては、企業債の利息が主なものとなります。

第3項の特別損失につきましては、過年度の下水道使用料還付金などがございます。

第4項の予備費につきましては、充用はございませんでした。

ページを返していただきまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出のうち、まず収入でございますが、第1款資本的収入につきましては、表の右から3列目、決算額56億7,111万4,379円で、予算に対する執行率は85.22%でございます。

主なものといたしましては、第1項の企業債につきましては、整備に充てるための企業債、起債となります。

第2項の他会計出資金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

第3項の国庫補助金につきましては、整備事業費に充てるための国からの補助金でございます。

第4項の負担金及び分担金につきましては、下水道事業受益者負担金、分担金及び一般会計からの繰入金でございます。

次に、下段の表、支出になります。

第1款資本的支出につきましては、表の右から6列目になりますが、決算額94億1,630万4,310円で、予算に対する執行率は91.06%となります。

第1項の建設改良費につきましては、管渠などの建設改良費でございますが、関係機関との調整などによりまして、表の右から5列目に記載しておりますとおり、5億9,509万4,000円を翌年度に繰り越すとともに、継続費に係る逡次繰り越しとして、その脇の4列目になりますが、3億310万円を繰り越したものでございます。

第2項の固定資産購入費につきましては、公用車及び携帯用汚泥濃度計の購入となっております。

第3項の企業債償還金につきましては、企業債の元金償還でございます。

第4項の予備費につきましては、充用はございませんでした。

なお、欄外において、資本金の収入額が資本金の支出額に不足する額について、補填額の内訳を記載しております。

決算報告書については以上でございます。

○鬼澤下水道管理課長 続きます、6ページをごらん願います。

6ページから15ページまでは財務諸表となっております。

平成30年度水戸市下水道事業損益計算書について御説明いたします。

1の営業収益につきましては、(1)下水道使用料から(3)その他営業収益までを合わせた決算額は、40億2,640万9,666円でございます。

2の営業費用につきましては、(1)管渠費から(8)資産減耗費までを合わせた決算額は、70億944万7,868円でございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、マイナス29億8,303万8,202円でございます。

3の営業外収益につきましては、(1)他会計負担金から(4)雑収益までを合わせた決算額は、47億1,288万3,722円でございます。

4の営業外費用につきましては、(1)支払利息及び企業債取扱諸費と(2)雑支出を合わせた決算額は、16億1,721万6,964円でございます。

営業利益にただいまの営業外収支を加えました経常利益は、1億1,262万8,556円でございます。

7ページをごらん願います。

5の特別損失につきましては、過年度損益修正損が87万6,797円でございます。

経常利益から、ただいまの特別損失を差し引いた当年度純利益は、1億1,175万1,759円でございます。この当年度純利益が当年度未処分利益剰余金となります。

ページを返していただきまして、8ページ、9ページをごらん願います。

平成30年度水戸市下水道事業剰余金計算書について、表の左から御説明いたします。

まず、資本金につきましては、前年度末残高に一般会計出資金などを加えた当年度末残高は、252億8,113万6,407円でございます。

次に、剰余金のうち資本剰余金につきましては、増減はございませんでした。

剰余金のうち利益剰余金における未処分利益剰余金につきましては、1億1,175万1,759円でございます。

したがって、資本金と剰余金を合わせた資本合計の当年度末残高は、表の右端、最下段のとおり、265億1,533万3,983円でございます。

ページを返していただきまして、10ページをごらん願います。

平成30年度水戸市下水道事業剰余金処分計算書について御説明いたします。

当年度末の未処分利益剰余金の処分につきましては、水戸市下水道事業の設置等に関する条例の規定により、その全額を減債積立金に積み立てを行うものでございます。

次に、11ページをごらん願います。

平成31年3月31日現在、平成30年度水戸市下水道事業貸借対照表について御説明いたします。

資産の部でございますが、1の固定資産の(1)有形固定資産につきましては、アの土地からキの建設仮勘定までの合計は、1,536億6,704万159円でございます。(2)無形固定資産につきましては、施設利用権が56億7,635万173円でございます。有形、無形を合わせました固定資産合計は、1,593億4,339万332円でございます。

2の流動資産につきましては、現金預金、未収金を合わせまして、21億1,098万1,091円でございます。

1の固定資産と2の流動資産を合わせました資産の合計は、1,614億5,437万1,423円でございます。

負債の部でございますが、3の固定負債につきましては、企業債738億4,823万158円でございます。

次に、ページを返していただきまして、12ページをごらん願います。

4の流動負債につきましては、(1)企業債から(4)の預り金までの合計は、65億718万2,839円でございます。

5の繰延収益の(1)長期前受金につきましては、アの国庫補助金長期前受金からクの受贈財産評価額長期前受金までの合計は、545億8,362万4,443円でございます。

3の固定負債、4の流動負債、5の繰延収益を合わせました負債合計は、1,349億3,903万7,440円でございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金につきましては、(1)固有資本金から(3)の組入資本金までを合わせまして、252億8,113万6,407円でございます。

13ページをごらん願います。

7の剰余金の(1)資本剰余金につきましては、アの国庫補助金からウの受贈財産評価額までの合計は、11億2,244万5,817円でございます。(2)利益剰余金につきましては、当年度未処分利益剰余金が1億1,175万1,759円でございます。資本剰余金と利益剰余金を合わせました剰余金の合計は、12億3,419万7,576円でございます。

さらに、6の資本金、7の剰余金を合わせました資本合計は、265億1,533万3,983円でございます。したがって、負債合計と資本合計を合わせました負債資本合計は、1,614億5,437万1,423円でございます。

ページを返していただきまして、14ページ、15ページの注記につきましては、財務諸表作成時の重要な会計方針や貸借対照表等関連について記載してございます。後ほどお目通しをお願いいたします。

財務諸表については以上となります。

続きまして、決算付属書類につきましては、こちらは記載のとおりでございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明については以上でございます。

○高倉委員長 以上で、執行部の説明は終わりました。

今後の審査の日程等について

○高倉委員長 次に、今後の審査の日程等についてでございます。

初めに、委員会審査の方法についてでございますが、委員会審査の効率化を図るため、前例に倣い、委員の発言は通告制を採用し、通告順に各委員ごとに質疑を行ってまいりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

次に、質疑時間についてでございます。

前例に倣い、通告者1人当たりの持ち時間をおおむね1時間とし、通告者の質疑の後に行います関連質疑の取り扱いにつきましては、全ての通告を通しまして各委員1人当たりの持ち時間をおおむね10分間といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、発言通告の提出期限でございます。委員長宛てに9月5日木曜日、午後5時までに提出いただくということで、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしということで、それでは、9月5日木曜日、午後5時までに提出をお願いいたします。

次に、決算審査に係る追加資料の請求について、お諮りをいたします。

追加資料の請求は、発言通告書と同様、委員長宛てに9月5日木曜日、午後5時までに提出いただくということで、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それでは、9月5日午後5時までに提出をお願いいたします。

なお、発言通告書及び資料請求書の記載に当たりましては、水道事業会計と下水道事業会計のどちらを示す内容か区別できる記載としていただきますよう、御協力をお願いいたします。

次に、委員会の審査日程でございます。

委員会の審査日程が、本日を除き3日間となっておりますので、今後の審査の日程や発言通告の進め方等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 基本的に正副委員長にお任せしたいと思っておりますが、当委員会で現地視察をした場合もあるし、しない場合もあるんですが、施設改良事業とか、それぞれにあると思っておりますし、通告者の数にもよるとは思うんですけども、改選後でもあるので、現地を見てもいいのかなという考えもあるんですけども、その辺も含めて御検討、一任をしたいと思っておりますけれども、御検討いただきたいということをおきたいと

思います。

○高倉委員長 それでは、今の田中委員の発言も含めまして、現地視察については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

なお、次回の委員会は、9月17日火曜日、午前10時から開催させていただきます。

それでは、本日の委員会は、この程度をもちまして散会させていただきます。

御苦労さまでした。

午前11時53分 散会